

# 令和5年度百貨店や商社等と連携した流通拡大促進事業に係る業務委託仕様書

## 1 目的

本県における多彩な農林水産物のブランド価値を高めるため、関西圏や首都圏の大消費地において、生産地や技術等も含めたブランドストーリーを広く発信し、さらなる認知度向上や流通・販売の拡大を図る。

また、百貨店や食品商社等（以下、「実需者」という。）が求めるSDGsに配慮した商品の開発に取り組む。

## 2 名称

令和5年度百貨店や商社等と連携した流通拡大促進業務委託

## 3 委託内容

### (1) 実需者が求めるSDGsに配慮した商品の開発

#### ア 実需者へのニーズ調査

10社以上に対して、SDGsに配慮した商品に関するニーズや内容等の調査を行う。調査先は、首都圏や関西圏の実需者を含むこととする。また、協議会が調査先を指定することや調査に同行することがあり、その場合は必要な調整を行うこと。

なお、SDGsに配慮した商品とは、「ブランド戦略策定品目」のうち、規格外野菜や未利用魚等のこれまで廃棄していた農林水産物を用いて開発した商品とする。

#### イ ニーズに対応可能な生産者や加工事業者（以下、「生産者等」という。）との調整

上記アの調査結果をふまえ、需要がある農産物等に関する規格外品の発生状況等を調査したうえで、規格外品の提供や一次加工などに対応可能な生産者等を選定する。

#### ウ 実需者と生産者等のマッチング

上記ア、イを勘案し、協議会の承諾を得たうえで、最適な取引先を選定するなどの調整を行う。

#### エ 現地調査と商談会

実需者の今後の販売等に参考となるよう現地視察の案内を行うほか、生産者等との商談機会を創り、商流が構築されるよう助言を行う。

#### オ 商品開発や販売戦略の検討

商品開発や販売戦略の検討までをフォローする。なお、ここでの商品開発とは「販売可能な品質のものを試作」することとし、業務期間内に「販売に至ること」は必須ではないものとする。

### (2) 百貨店と連携したPR

百貨店がもつ食メディアに「ブランド戦略策定品目」を1回以上掲載するとともに当該品目を含む兵庫県産の品目の販売を促進するフェア等の催事を開催

する。なお、品目の選定や掲載時期は、協議会と相談のうえ、決定することとする。

(3) 県及びひょうごの美味し風土拡大協議会が主催する県産食材フェアにおける農産物の供給等に関する相談対応

令和5年度に実施する県産食材を使ったフェアについて、材料となる食材の供給などに関する相談があった場合、生産者の紹介などの対応を検討すること。

(4) 実績資料の提出

実績資料は、上記の(1)から(3)の業務が完了し次第に、次のことをとりまとめのうえ、速やかに提出すること。

ア 実需者へのニーズ調査の結果

実需者の意見は、アンケート等も用いつつ、分かりやすく整理すること。

イ 規格外品に関する現状把握の結果

業務の過程で把握した各生産地の規格外品の発生状況などの現状は、その割合や損失などとともに、今後の活用方法を提案すること。

ウ 規格外品を用いた商品開発や販売戦略

開発した商品の写真や概要のほか、今後の商流や販売予定について整理すること。

エ 百貨店の食メディア

配布数や配布地域を可能な限り整理すること。なお、原本20部程度と電子データ(PDF)を提出すること。

オ フェアの開催状況

開催状況は、店内の様子(全景・近景)を撮影のうえ、電子データで提出すること。なお、撮影は、開店前に行うなど、来店者のプライバシーに配慮すること。

4 委託期間

契約締結日～令和6年3月15日(金)

5 委託料

2,200,000円(税込)

6 その他

(1) 委託期間中は、業務の進捗状況などについて協議会と常に情報共有を図ること。

(2) 本仕様書に明示がない事項については、その都度、協議会と協議の上、決定すること。